

原子力政策に関する今後の取組について

(国内の直近の動向について)

- ・令和6年能登半島地震による志賀原子力発電所への影響について、今後、新たな知見が得られた場合、国や事業者は、他の発電所への影響も考慮し、必要な対策を講じて原子力発電所の安全性をさらに高めていく必要がある。
- ・また、地震や津波と原子力災害の複合災害時の住民避難などの防護措置についても、今回の地震を踏まえ、避難手段の確保など国が責任を持って十分検証し、対策を講じる必要がある。
- ・さらに、住民への情報発信については、今回の地震では福井県内でも震度5強を観測したことから、県は電力事業者に対し、県内原子力発電所の地震動だけではなく、事業者の対応や設備に異常がないかについても速やかに公表するよう求め、地震が発生した日のうちに公表された。
- ・災害の際には、県民や国民の不安を除くためにも、出来るだけ早く正しいデータを公表することが重要であり、国や事業者は迅速・正確な情報発信を徹底する必要がある。また、今回のようにすぐに対応できるところから改善すべきと考える。

(原子力人材の育成・確保について)

- ・原子力人材の育成・確保については、今回、必要となる原子力人材の需給見通しを作成する方向性などが示されたが、地元の原子力関連企業からは、廃炉の増加により稼働する原子炉が減少する中、原子力産業の明るい未来が見通せないため、人材確保が進まないとの声を伺っている。
- ・国においては、将来の原子力の必要な規模とその確保に向けた道筋を明らかにすることが重要であり、エネルギー基本計画を早期に見直す必要があると考える。

(クリアランスについて)

- ・クリアランスについては、資料2において、本県で検討を進めている集中処理事業のご紹介がありましたが、今後、国においては、海外の事例も参考に、例えば熔融処理に対応した安全かつ合理的なクリアランス評価方法など、新しいルールを検討すべきである。
- ・また、クリアランス制度の社会定着に向け、クリアランス製品の再利用先の拡大に努めるとともに、フリーリリースの実現を目指す時期を明確にすべきと考える。

公務のため本日の会議に出席できませんので、次のとおり意見書を提出します。